

市民会館跡地等活用計画の検討状況について

1 計画策定の背景

令和3年（2021年）7月に小田原市観光交流センター、9月には小田原三の丸ホールが開館し、また、令和4年度（2022年度）からは、旧市民会館の除却が予定されていることから、除却後の跡地をはじめ、本町臨時駐車場、小田原市土地開発公社の所有地を整備予定エリアとして、土地の有効活用を図るため、市民会館跡地等活用計画を策定する。

2 整備予定エリアに期待される役割

- (1) 中心市街地の「にぎわいと回遊の促進」への寄与
- (2) 「生活の質」を高める広場機能
- (3) 持続可能な公民連携による事業スキームの構築

3 活用計画の概要

(1) コンセプト

まちのリビング
～まちなかでの新しい過ごし方を創出する～

(2) 活用の基本方針

<基本方針1>

まちなかへの来訪や回遊を促す広場として活用します。

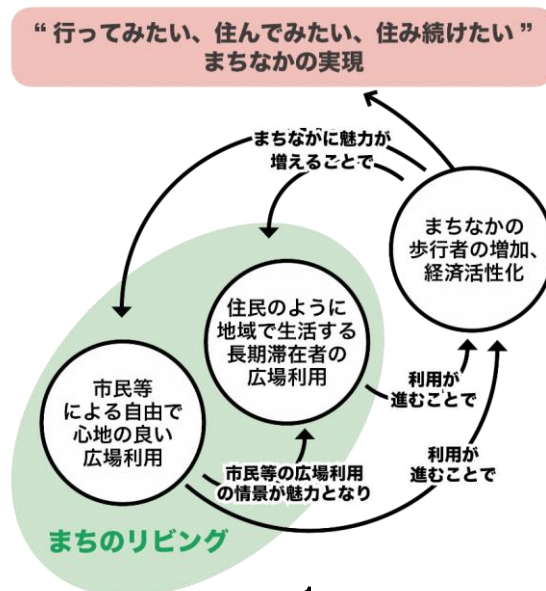
<基本方針2>

小田原での暮らしをさらに豊かにする広場として活用します。

<基本方針3>

多様なニーズや時代の変化に対応した広場づくりに取り組みます。

(3) 期待する効果



4 整備活用方針

①ウェルカムゾーン（歩いている人を広場へ迎え入れる場）

多くの人往来するお堀端通りの歩行者を誘引するため、主に市外からの来訪者をターゲットに食を基本として、お堀を眺めながら憩うことができる場や、くつろぎゾーンとのつながりのある利用を促すサービスの提供などの環境を形成していきます。

②くつろぎゾーン（訪れた人が思い思いの過ごし方をする場）

小田原駅と住宅地を結ぶ生活圏やかまぼこ通りや宮小路等の観光圏との動線上に位置する場となっているため、心地良い時間を過ごせる滞留空間や利用者同士の交流が生まれる場として活用していきます。

③駐車場ゾーン（自動車利用者を広場へ迎え入れる場）

利用者のための駐車場や駐輪場として活用していきます。



5 今後のスケジュール（予定）

8月から10月	意見交換会の開催（おだわらイノベーションラボ）
令和5年2月	総務常任委員会（報告）
3月末	『市民会館跡地等活用計画』（策定）



令和5年度以降	試験的活用の検討
令和6年度	試験的活用の実施
令和7年度頃	各ゾーンニングに必要な整備